

# 特定(介護予防)福祉用具販売に関する重要事項説明書

## 1・販売事業所の概要

事業所名 麻屋大北営業所 事業所指定番号 2072900851  
所在地 北安曇郡松川村 7027 管理者 耳塚 弘樹 TEL 0261-62-4321  
通常の事業実施地域 松川村・池田町・大町市・白馬村・小谷村・安曇野市・生坂村  
松本市(旧安曇・奈川村は除く)  
職員体制 管理者 1名 福祉用具専門相談員 2名以上  
営業日 月曜日～金曜日(但し 12月 30日～1月 3日休業)  
営業時間 午前 8時 45分～午後 5時 15分

## 2・取り扱う特定福祉用具の種目

1.腰掛便座 2.自動排泄処理装置の交換可能部品 3.入浴補助用具  
4.簡易浴 5.移動用リフトのつり具部分 6.固定用スロープ、歩行器、  
単点杖、多点杖等厚生労働大臣の指定する特定福祉用具

## 3・福祉用具販売の具体的取扱について

利用者の心身の状況、希望、環境を踏まえ、打ち合わせの上ご希望日にお届け致します。また用具が適切に選定され使用されるよう、取扱説明書の交付と 実施説明、調整、使用方法の指導を行います。用具購入費用は全額を一旦お支払いいただきますが、保険給付に必要な申請書類一式をお渡しいたします。

## 4・その他の費用

通常の事業区域外への販売は実費の交通費(100円/km)  
また搬入に特別な措置が必要な時は予めご説明の上、別途負担いただきます。

## 5・個人情報の取扱について

頂いた個人情報は麻屋の取り扱い規定により適切に取り扱い、下記の事項を利用目的とします。

1. 本購入の介護保険サービスを適切に遂行するための介護支援専門員等への連携業務
2. 当事業所の管理運営(会計・請求・経理等)業務
3. 法令上定められた行政機関等への報告・通知等の業務
4. 介護サービスの質の向上・維持・改善の業務

## 6・相談窓口・苦情対応窓口について

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します

- ① 当社ご利用者相談窓口 電話番号 0261-62-4321 FAX 番号 0261-62-0671

相談員(責任者) 耳塚 弘樹

対応時間 月曜日～金曜日(除く12月30日～1月3日)午前8時45分～午後5時

- ② 次の公共機関においても苦情の申し出、相談等ができます。

利用者の居住する市町村の介護保険相談窓口

市町村	窓口	市町村	窓口
松川村	0261-62-3111	小谷村	0261-82-2001
池田町	0261-62-3131	安曇野市	0263-71-2000
大町市	0261-22-0420	生坂村	0263-69-3111
白馬村	0261-72-5000	松本市	0263-33-4770

- ③ 長野県国民健康保険団体連合会 TEL 026-238-1550

## 7・事故発生時の対応

- ① ご購入の福祉用具により事故が発生した場合は、速やかに当社へ連絡ください。
- ② ご利用者の親族、市町村、介護支援事業者等関係者に連絡して必要な措置を講じます。
- ③ また、事故の原因が事業者の責に帰す場合、所定の手続きを経て損害賠償いたします。
- ④ 事故発生後は、事故の起こった要因を十分に検討し、原因解明を行い、再発防止に努めます。